

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群
世界遺産登録5周年記念事業／宗像市文化協会創立40周年記念

令和4年度 むなかた芸術祭 ～未来へ継ごう宗像文化～

開催日程 6月4日(土)・5日(日) 会場 宗像ユリックス

宗像市のさらなる芸術・文化の創造と発展を目的に開催します。市民や市内で活動する文化団体などが多数参加する芸術・文化の祭典です。伝統文化を中心に、さまざまな本格的芸術に気軽に触れることができます。この機会に足を運んでみませんか。

美術作品・盆栽・生け花の展示

期 6月4日(土)、5日(日)

10:00～17:00

所 美術ギャラリー 料 無料

茶道

期 6月5日(日)9:30～14:30

所 茶室(表千家)、大和室(南坊流)

料 当日販売のお茶券(各500円)

* 事前申込不要

舞台公演

期 6月5日(日)12:00～16:00

所 ハーモニーホール

● 内容=謡曲、華道、舞踊、三曲、民

謡、音楽。宗像女性合唱団は、沖ノ島が題材の絵本をテーマにコーラスを披露します。

* 絵本の詳細は「ママ・パパレポート(下記)」で紹介しています

料 500円(中学生以下無料)

* チケットは宗像ユリックス・インフォメーションのみで販売

問い合わせ先

▶ 宗像ユリックス・インフォメーション ☎(37)1311

▶ 文化スポーツ課 ☎(36)1540

ママ・パパレポート

R4/5/11UP

親子の絵本時間に。沖ノ島の絵本
『ちいさいしまのおんがくかい』

昨年9月、自由ヶ丘在住の渡邊美楠さんが「宗像の子どもたちに沖ノ島について知ってほしい」と絵本『ちいさいしまのおんがくかい』を制作。年に1度の音楽会に向けて競い合い、時に助け合う鳥たちの物語です。沖ノ島に生息する「オオミズナギドリ」や、子どもになじみのある童謡を取り入れる工夫も。「むなかた芸術祭」では、渡邊さんが所属する「宗像女性合唱団」として実際にその童謡を披露してくれます。(ママレポート・新田)

多くの子どもたちに読んでほしいと話す渡邊さん

☎ 秘書政策課 広報報道担当 ☎(36)1055

レポートの全文はこちら→

報告

【世界遺産登録5周年記念事業】

世界遺産と、美しい海を、未来へ地島でビーチクリーンを行いました

世界遺産5周年を機に、4月9日、地島でビーチクリーンが開催されました。当日は、地島島民のみなさんや市民団体、大学生のほか、毎年宗像市とのコラボ商品『JAPAN プライドポテト宗像』を発売している株式会社湖池屋などの企業も参加し、約130人が集まりました。

地島は四方を海に囲まれているため、島外からの漂着ごみが多く、グリーンネット586袋(軽トラック約19台分)が集まりました。また、清掃活動のほか、回収したペットボトルがどこの国から流れてきたかの調査や、海ごみに関するミニ講座も開催し、環境保全への思いがさらに高まる機会となりました。

☎ 秘書政策課 ☎(36)1055

地島の子もたちも参加。多くの漂着ごみが集まりました。

休日開庁 6月12日(日)、7月9日(土)は

マイナンバーカードの申請・交付・更新の手続きができます

市では、マイナンバーカードの申請・交付・更新のため、市民課窓口を休日開庁します。平日に手続きに来られない人は、この機会を利用してください。

期 6月12日(日)、7月9日(土) 9:00～15:00

所 市民課(本館1階) * 市民課 ☎(36)1126 で事前予約必要

持参品

● 受け取り(交付)の人 = 交付通知ハガキ、通知カード、本人確認書類(運転免許証、パスポートなど、行

政機関が発行した顔写真付きのものは1点、健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証などは2点)

● 更新の人 = マイナンバーカード(4桁の暗証番号が必要)

* マイナンバーカードの受け取り・更新は予約者優先

* 当日、マイナンバーカード以外の手続きは受け付けていません

* マイナポイント手続きスポットは利用可能

* 詳細は市 ☎(右記コード)で確認を



…………… もっと知りたい! マイナンバーカード ……………

成年年齢の引き下げに伴い 有効期限が変わりました!



民法改正で、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。それに伴い、マイナンバーカードも、令和4年4月1日以降に申請した18歳以上の人のカードは、有効期限が10年になりました。

【令和4年4月1日以降申請分】

▶ 18歳以上 = 発行日後10回目の誕生日まで有効

▶ 18歳未満 = 発行日後5回目の誕生日まで有効

* 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日がマイナンバーカードの有効期限のどちらか早い日まで

☎ 市民課 ☎(36)1126

地域学校協働活動推進員が 学校と地域をつなぎます



宗像市教育委員会は「社会総がかりの教育」の実現に向けて、市立学校で小中一貫コミュニティ・スクールを導入することに伴い、各地区コミュニティ運営協議会から推薦を受けた21人に『地域学校協働活動推進員』を委嘱しています。

■ 地域学校協働活動推進員とは

地域と学校が連携・協働して行う地域学校協働活動を推進するために、地域と学校をつなぐコーディネーターです。

今回、委嘱したのは、コミュニティ運営協議会の関係者、民生委員・児童委員、元PTA役員など、これまで地域や学校の子育て事業で中心となって活躍してきたみなさんです。

■ 主な役割

「小中一貫コミュニティ・スクールの導入に伴って設置される学園運営協議会への参画(地域、家庭、学校で共有する目標、共有した

目標を実現するための具体策(地域学校協働活動)について話し合う)」「学校と地域住民(団体)、地域住民(団体)同士をつなぐこと」「学校と地域が連携・協働して実施する地域学校協働活動の企画・運営」の3つです。これらの役割を果たしていく中で、地域学校協働活動の担い手として地域の多様な人々(団体)をネットワーク化していくことが期待されています。

すでに地域の活動に取り組んでいる人、これから地域の活動に取り組んでみようと考えている人は、ぜひ各地区の『地域学校協働活動推進員』とつながりを持ってみませんか。新たな仲間との出会いや活躍の場が広がります。

小中一貫コミュニティ・スクールが目指す「社会総がかりの教育」の実現に向けて、みなさんの参画を待っています。

* 詳細は問い合わせを

☎ 子ども育成課 ☎(36)1214